

「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名 _____

記入者名 _____

席 番 号	
-------------	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1から15までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を()内に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、経由地が営業区域内である場合を除き、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。
(道路運送法第20条) (×)
2. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、旅客の運送を継続すること又は旅客を出発地まで送還すること、その他旅客を保護することに関して適切な処置をしなければならない。(運輸規則第18条) (○)
3. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、事業者は、災害その他の事故により乗車券を滅失した場合以外には、乗車券の再発行をしてはならない。
(標準運送約款第9条) (×)
4. 幼児専用車及び乗車定員三十人以上の自動車(緊急自動車を除く。)には、非常時に容易に脱出できるものとして、設置位置、大きさ等に関し告示で定める基準に適合する非常口を設けなければならない。ただし、すべての座席が乗降口から直接着席できる自動車にあつては、この限りでない。(道路運送車両の保安基準第26条) (○)
5. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならず、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。(道路運送法第23条の5) (○)

6. 事業者は安全統括管理者を選任し、又は解任するときには、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第22条の2)
- (×)
7. 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切つて旅客を運送する事業である。(道路運送法第3条)
- (○)
8. 事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(道路運送法第43条の15)
- (○)
9. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(運輸規則第47条)
- (○)
10. 自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から一ヶ月以内に、変更認可の申請をしなければならない。(道路運送車両法第12条)
- (×)
11. 旅客自動車運送事業者は、事業計画(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者にあつては、事業計画及び運行計画)の遂行に十分な数の事業用自動車の運転手を常時選任しておかなければならない。(運輸規則第35条)
- (○)
12. 事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。(運輸規則第38条)
- (×)
13. 事業者は、その事業用自動車の自動車検査証を当該事業用自動車の属する営業所に備え付けなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)
- (×)
14. 事業者は、法令の規定により作成した運行指示書の写しを、運行を計画した日から1年間保存しなければならない。(運輸規則第7条の2)
- (×)
15. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。(運輸規則第2条)
- (○)

II. 事業者は、その事業計画を変更しようとするときは法令で定められた場合を除き認可を受けなければなりません。では、下記の中で認可を必要とする事項を選び、該当する事項には○印を、そうでない事項には×印を（ ）内に記入しなさい。(道路運送法第15条)

- ① 営業所の位置の変更 (○)
- ② 自動車車庫の収容能力の変更 (○)
- ③ 事業用自動車の数の変更 (×)
- ④ 主たる事務所の位置の変更 (×)
- ⑤ 営業区域の縮小 (○)

III. 法令で定める自動車の装置の故障により、自動車(以下、当該自動車という)が運行できなくなった場合、事業者は国土交通大臣に報告書を提出しなければならないが、この報告書に添付すべき書面に記載しなければならない事項に関する次の文中、()内に入る字句として正しいものを下欄から選び、()内に記号を記入しなさい。(自動車事故報告規則第3条)

- ① 当該自動車の(オ)の有効期間
- ② 当該自動車の使用開始後の(コ)
- ③ 最近における当該自動車についての(ソ)の内容、施行期日及び施行工場名
- ④ 故障した部品及び故障した部位の(キ)
- ⑤ 故障した部品の(イ)の氏名又は名称及び住所

ア. 全ての改造	イ. 製作者	ウ. 主要な部品の交換	エ. 点検日	オ. 自動車検査証
カ. 取付者	キ. 名称	ク. 交換予定日	ケ. 故障回数	コ. 総走行距離
サ. 車齢	シ. 取付日	ス. 任意保険	セ. 点検者	ソ. 大規模な改造

IV. 旅客自動車運送事業者が公表すべき法令等で定める輸送の安全に係る事項に関する次の文中、
 () 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(運輸規則第47条の7、旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項)

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する (イ)
- ・輸送の安全にかかわる情報の (ス) その他の組織体制
- ・輸送の安全にかかわる教育及び研修の (ケ)
- ・輸送の安全にかかわる (オ) の結果
- ・法令に規定する (エ) 管理者に係る情報

ア. 適性診断	イ. 統計	ウ. 被害状況	エ. 安全統括	オ. 内部監査
カ. 乗務記録	キ. 運行	ク. 国の監査	ケ. 実施状況	コ. 届出
サ. 苦情処理	シ. 管理	ス. 伝達体制	セ. 保護	ソ. 整備

V. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中の () 内にあてはまる語句を答. _____ の欄に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ・休息期間とは、運転者が () の拘束を受けない時間をいう。

答. _____ 使用者

- ・1日(始業時間から起算して24時間をいう。)の拘束時間は (①) 時間以内を基本とし、これを延長する場合であっても (②) 時間が限度である。

① 答. _____ 13

② 答. _____ 16

- ・1日の休息期間は継続 () 時間以上が必要である。

答. _____ 8

- ・連続運転時間は、() 時間を超えないものとする。

答. _____ 4

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 旅客自動車運送事業者は、（ ）を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従つて、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。(運輸規則第21条)

答. 過労の防止

2. 一般旅客自動車運送事業者は、その（ ）を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。(道路運送法第33条)

答. 名義

3. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の（ ）に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。(運輸規則第38条)

答. 乗務員

4. 事業者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を（ ）に適合するように維持しなければならない。(道路運送車両法第47条)

答. 保安基準

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法における運賃は、（ ）の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。
(一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法)

答. 営業所